

二〇〇七年一二月議会 庁舎建設の入札についての質疑

07年12月18日

日本共産党 藤木くにあき

第一、今回の、市庁舎の入札について、噂どおり、株式会社玉川工務店を代表とする2社の共同企業体が落札されていますが、この入札には、多くの疑問や問題点があります。

今年度発注のもっとも大きな魅力ある工事に、しかも、仕事がないといわれているなかで、なぜ、1社しか入札に参加されなかったのか。通常では考えられないことでもあります。

そこでお尋ねいたしますが、

入札参加申請書の受付を締め切った11月14日の時点で、申請は1社しかないので分かったわけですから、12月5日の入札を多少延期してでも、入札参加の申請受付をやりなおそうと、なぜ考えられなかったのか。

1社の入札でも適正な競争がおこなえると考えられたのか。

1社の入札でも適正な競争がおこなえると考えられたとするなら、その根拠はなになのか。3つの点について、市長から明確な説明をいただきたいと思えます。

第二、中国新聞では、中国整備局がおこなった10億円以上の工事が平均79%で落札されていることが報道されています。しかし、今回の18億1千4百万円の入札結果は、99.2%

の18億円という異常に高いものになっています。これは、適正な競争になっていない何よりの証拠ではないかと思えます。

そこでお尋ねいたしますが、

今年度のこれまでの発注工事で、落札率が99%を超えたものが1件でもありますか。あるとすれば、その件数、予定価格、落札価格、落札率をお答えいただきたいと思えます。同時に、今年度これまでに発注した工事の平均落札率はどのようになっているのかお答えいただきたいと思えます。

最低制限価格とは、適正な工事がおこなえる最低限の価格、つまり、今回の新庁舎についていえば、最低制限価格は、予定価格の85%、約15億4千万円。これで適正な工事がおこなえると認定した、ということだと思えますが、間違いありませんか。この数字に自信がありますか。お答えいただきたいと思えます。

第三、今の答弁でもわかるように、落札率が99%を超えたものは、18億円の0.1%、230万円の工事で1件あっただけです。また、最低制限価格との比較でも、99.2%が異常に高いものだということがはっきりしたと思えます。何のために、「公共工事コスト縮減計画」を昨年3月につくったのかといわれても仕方ないと思えます。

市長は、先の9月議会での私の質問に対し、「一層透明性を確保し、適正な競争がなせる」

入札にしていくことを表明されました。

しかし、結果として、入札に1社しか参加しなかった。しかし、これは、自然現象ではないと思います。私は、入札に1社しか参加しないようになってしまっ、入札参加条件が設定されたことに、まず、問題があつたと思います。

年間の平均完成工事高が18億円を超えている業者は、市内に本店をもつ業者のなかには2社しかないことは先の議員全員協議会で明らかにされました。今回その2社が共同企業体をつくって入札に参加されたので、事実上1社しかないことになります。

参加条件のうち、延床面積6千²m以上の施工実績のあつた、市内に本店をもつ業者が「何社あるのか」と、議員全員協議会で質したと思いますが、「調査していませんが、その後調査されたと思います。私の調査では、「1社しかない」と指摘したと思いますが、その後調査されたと思います。市内で900点以上の評価点をもつ6社の延床面積の施工実績をお答えいただきたいです。」